

十日町市男女共同参画推進委員会公募委員募集要項

1 目 的

当審議会の委員を委嘱するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参加の機会を提供する。

2 職 務

当審議会は、十日町市男女共同参画基本計画及び施策の推進全般について調査審議する。

3 募集人員

当審議会の公募による委員の定数は、3人とする。

4 任 期

任期は2年とする。

5 報酬（謝礼）

1回の出席に付き、5,500円（税込み）の報酬を支給する。

6 会議の開催

令和7年度は年1回程度、令和8年度は年2回程度開催予定。

7 応募条件

- ・市内に居住する20歳以上の者で、男女共同参画に関し、知識、経験、関心等のある者。
- ・当市の他の審議会等の委員を2つ以上兼務していない者。
- ・公務員である場合は、任命権者から就任について承認が得られた者。
- ・十日町市及び十日町地域広域事務組合の職員ではない者。

8 応募方法

別に定める応募申込書により、郵送、持参、FAX、メールのいずれかにより応募する。
(応募先：十日町市千歳町3丁目3番地 十日町市総務部企画政策課協働推進係
TEL：025-757-3693、FAX：025-752-4635、メール：t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp)

9 応募期間

令和7年4月11日(金)から令和7年5月26日(月)まで（必着）

10 決定の方法

原則、書類審査とする。ただし、必要に応じて面接等を併せて行うことができるものとする。

11 結果の通知

選考結果は応募者全員に文書で通知するものとする。